

大学番号 4 8

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 4 年 6 月

国立大学法人
豊橋技術科学大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人豊橋技術科学大学
- ② 所在地
愛知県豊橋市天伯町
- ③ 役員の状況
学 長：榊 佳之（平成24年4月1日～平成26年3月31日）
理 事：3名
監 事：2名
- ④ 学部等の構成
工学部
工学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）
学生数
工学部：1, 148名（うち留学生60名）
工学研究科（博士前期課程）：908名（うち留学生70名）
工学研究科（博士後期課程）：130名（うち留学生49名）
教員数
学長・副学長：3名
大学院：171名
その他：34名
職員数：133名

(2) 大学の基本的な目標（中期目標の前文）

豊橋技術科学大学は技術科学に関する教育と研究を通して社会に貢献することを使命とする。この使命のもとで本学は主に高等専門学校卒業生を受け入れ、豊かな人間性と国際的視野を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を養成するとともに、国際競争力のある先端技術の開発研究を推進し、我が国の社会、特に産業界の活力の創出に貢献してきた。

本学は、天然資源に乏しい日本の繁栄には高度な技術力とそれを担う優れた人材が不可欠であるとの認識を堅持しつつ、環境・エネルギー問題など地球規模の諸問題の中で求められる新たな持続的発展型社会の構築を見据え、その中で本学が果たすべき役割を考察し、第二期中期目標・中期計画を設定する。具体的には以下の課題を中心に活動を進める。

[教育]

- ・社会の変化に対応した課程の再編を行い、我が国の産業力の核となる基幹課程の充実と、新たな持続的発展社会の構築に対応する課程を整備し、現在から未来を見据えた新たな教育組織を整備する。
- ・本学入学者の大半を占める高等専門学校卒業生の教育の強化のため大学院教育に重点を置き、レベルの高い基礎科学・教養教育とその上に立った実践的専門・技術教育を交互に進める「らせん型」教育を学部・大学院一貫で実施する。

[研究]

- ・これまで培った先端技術の開発研究を一段と強化し、国際的な研究拠点の形成を目指すとともに、持続的発展社会の構築に求められる先導的技術科学研究を推進する。
- ・本学の特色ある技術科学研究と医学、農学、人文社会学など異分野との連携・融合を図り、技術科学の新たな融合領域の開拓を目指す。

[国際展開]

- ・国際戦略本部のもとで、留学生の受け入れ・研修、日本人学生の海外研修・実務訓練、国際共同研究・人材交流などの国際交流に関連する活動の連携体制を強化し、世界に開かれた大学への展開を推進する。

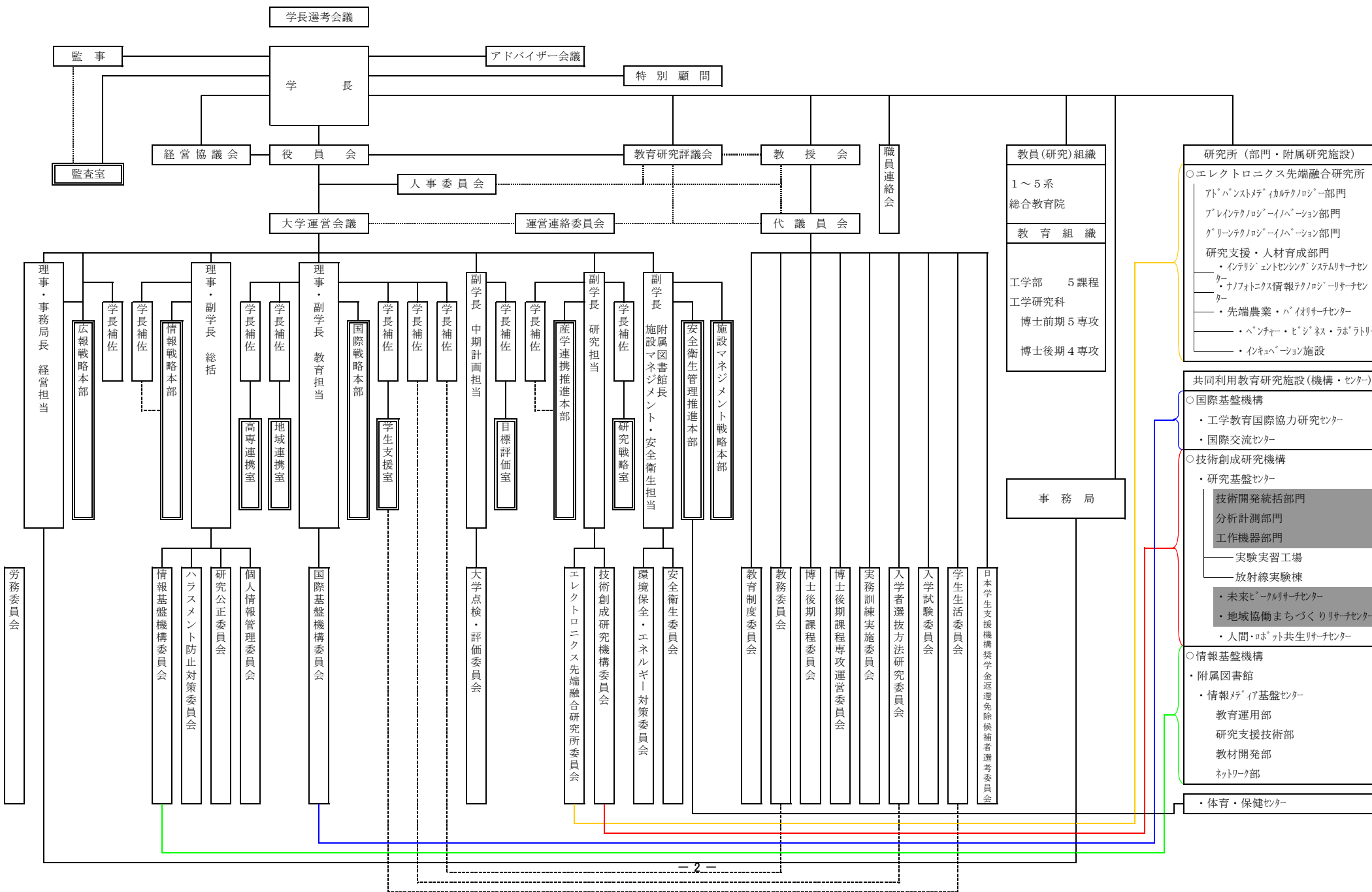
[社会貢献]

- ・産学連携推進本部のもとで産業界との連携を強化し、実践的な技術開発共同研究や技術移転を推進する。
- ・地域自治体、企業との連携を積極的に進め、大学の持つ「知」が地域社会の活性化につながる主体的な取り組みを推進する。

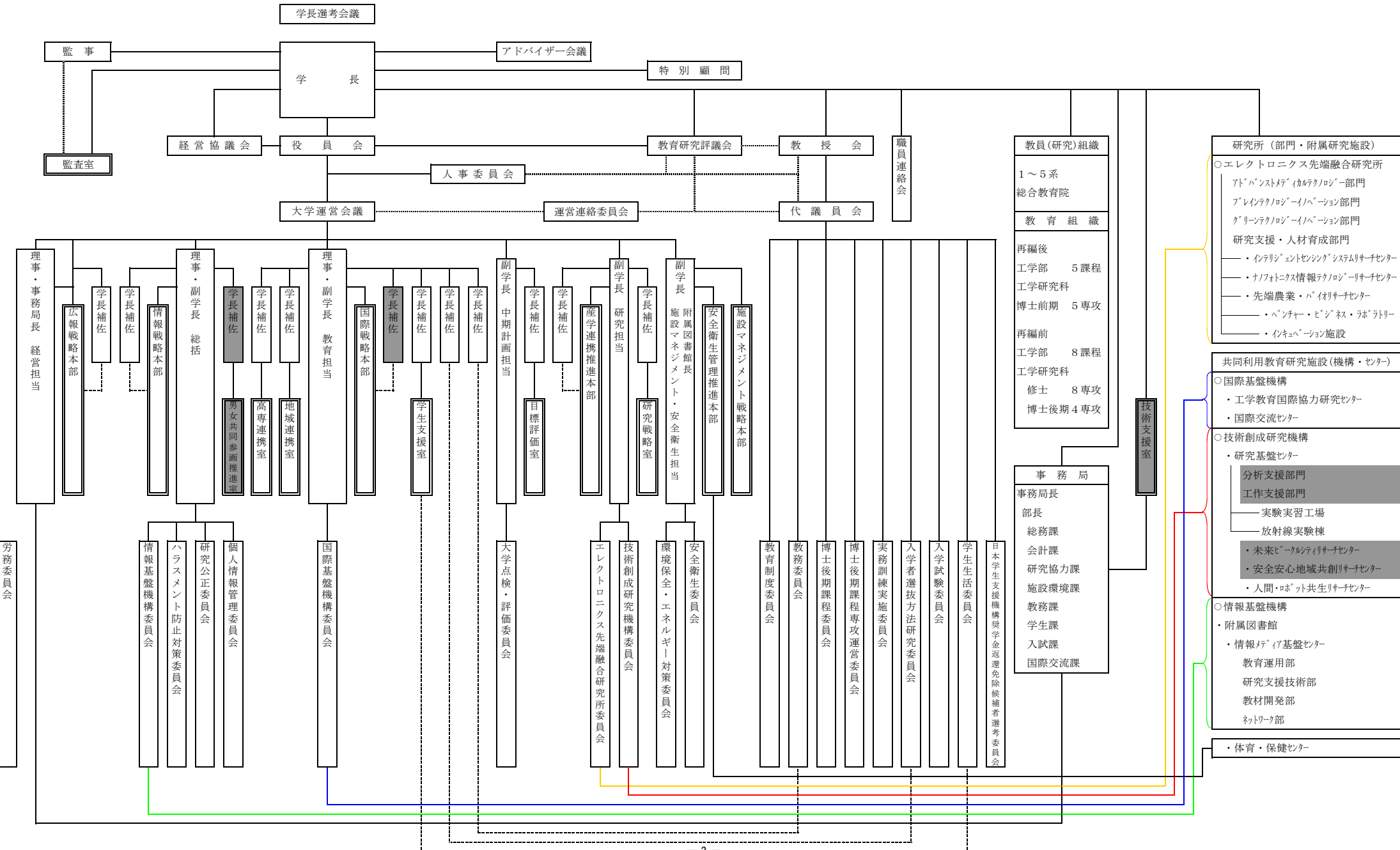
(3) 大学の機構図

次頁に添付

国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図(23年3月現在)



国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図(24年3月現在)



○ 全体的な状況

平成23年度は第2期中期目標・中期計画の2年目として、テラーメイド・バトンゾーン教育プログラムなど大学院教育の充実や「卓越した技術科学者養成プログラム」の整備、メンタルヘルスを中心とする学生支援体制の整備など学生支援を強化する一方、エレクトロニクス先端融合研究所主催のアジア太平洋異分野融合研究国際会議の開催や産学連携の強化など、昨年度に再編・整備した教育研究組織の諸活動を軌道に乗せることを重点に活動した。また、「安全安心地域共創リサーチセンター」を新設し、本学の「知」の地域社会への発信を強化した。この他、秋に開催した本学開設35周年記念事業は本学の実績を踏まえつつ、今後の進むべき方向を全学で熟考、再確認する貴重な機会となった。また、工学教育国際協力研究センター設立10周年記念シンポジウムは、ASEAN諸国とのネットワークの強化など、本学の国際化にとって重要な一歩となった。さらに、東京でG-COEシンポジウムの開催、米国科学誌「Science」への記事掲載など本学の成果の国内外への発信に努めた。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容、教育の成果等

- ① アドミッション・ポリシー及び卓越した技術科学者養成プログラムに関するアンケート調査と、同プログラムによる入学料免除対象生学生の学業成績等を調査分析し、入学料免除に係る効果等について、入学者選抜方法研究委員会報告書に掲載した。
- ② 将来のリーダーとなる優秀な学生を獲得するため、学部3年次特別推薦入試を実施した。
- ③ JABEE受審以外の方法による学部教育の質保証方法を検討し、JABEEを受審しない課程及び専攻は、大学機関別認証評価の評価基準を利用し厳正な自己評価を行うことで、教育の質保証を確保するための試行案とすることとした。
- ④ 平成26年度からのカリキュラム改定に向けて、リベラルアーツ教育の見直しの検討を開始した。英語に関しては、TOEIC IP試験について、平成22、23年度のスコアデータを分析し、早期からの語彙力強化のプログラム導入の必要性を確認し、平成24年度から学部1、2年次の授業にe-learningによる語彙力強化を決定した。また、4年次に新たに学習目的別クラス編成を検討し、平成24年度からの実施を決定した。
- ⑤ 実務訓練（インターンシップ）を履修済みの学生との意見交換会を開催して、学生の体験からの意見や要望を整理し、実務訓練実施上の問題点を確認し、改善方策を検討した。また、海外インターンシップ報告会を通して、学生への教育効果の観点から、その在り方について検討した。
- ⑥ 修士論文の評価方法に基づき実施した修士研究（論文発表）の実施状況を確認し、創造的思考力の養成が図られているか、問題点を検証した。また、上記検証をもとに卒業研究の実施手法についての検討を開始した。
- ⑦ 学生の自主的な学習を促すために、復習用に数学・物理学等の基礎科目のe-learning化について検討を行い、物理学から適用した。
- ⑧ 学生の授業評価アンケート調査結果を基に、数学・物理・化学等の共通基礎科目群における授業の進め方について、問題点を検証し、学習サポートルームにおけるTA（ティーチング・アシスタント）と講義室ビデオの活用による授業改善を検討し、充実を図った。

- ⑨ 高等専門学校専攻科修了生を受け入れている教員にアンケート調査を行い、教育・研究分野が変わった学生に対して、学部の授業を受けさせる必要性の有無など問題点とその対応策を検討した。
- ⑩ 博士前期課程のカリキュラムの見直しを行い、平成24年度教育課程に反映させ充実を図った。テラーメイド・バトンゾーン教育プログラムのカリキュラムについては、異分野融合特論、バトンゾーン特論、開発リーダー特論を開講した。また、博士後期課程のカリキュラムの充実を図るため、平成24年度から先端融合特論Ⅲを開講することとした。
- ⑪ 博士後期課程英語特別コースでは、スラバヤ電子工学ポリテクニク（EEPIS）教育高度化支援協力として教員の受け入れ制度を現システム内で構築し事前指導等に着手した。

(2) 教育の実施体制

- ① 前期授業評価アンケートを実施し、その結果を各授業担当教員に配付して、科目毎の結果について意見を収集した。また、教育特別貢献賞の推薦を行い、受賞者による授業参観を実施するとともに、新たにFD公開授業を企画、実施した。
- ② TAに関するアンケート調査結果に基づき、要望のあった化学担当TAを学習サポートルームに新たに配置するとともに、開講曜日及び実施場所を変更し実施した結果、相談件数が増加した。
- ③ 数学・物理学・化学の各分野について、共通教育と専門教育の担当教員間の連携の重要性に鑑み、分野毎に参加教員による連携協議会を設置し、共通教育と専門教育の連携の強化を図った。

(3) 学生への支援

- ① 情報提供の仕方を工夫し、学外からWEBにアクセスできるよう整備した。また、留学生向けのガイダンスを充実させた。さらに、新入生向けオリエンテーションで学部1年の未配属学生向けの学内キャンパスツアーの実施を計画した。
- ② クラス代表者等との懇談会を開催し、各団体からアンケート調査を行い、学生からの要望が強い学生宿舎シャワー室等の改修工事を行った。また、学生団体とタイアップして食堂のメニューコンテストを行うなど、福利厚生事業者とも連携した取組を企画した。
- ③ 学生相談窓口常駐のインテーカー、「何でも相談窓口2」に常駐の相談員及び各課程に1名のアドバイザー教員（学生相談連絡会の教員）配置し、相談窓口を充実強化して、学生が相談しやすい環境を整備した。
- ④ 卓越した技術科学者養成プログラムの新たな規程を制定し、付随する規程の改正も併せて行うことで、学部入学から博士後期課程修了までの各種学生支援プログラムを、一貫性連続性のある「卓越した技術科学者養成プログラム」として総括して定義づけ、支援体制を充実させた。
- ⑤ 入学料、授業料等の免除及び徴収猶予取扱規程に基づき、罹災証明のみの本学独自の判断で被災者の経済支援に迅速に対応した。また、平成23年度補正予算（第3号）に応じ、東日本大震災関連の被災者に対する追加支援を実施した。さらに、検定料についても、当面の被災者には特別措置により対応し、今後の支援の必要性も踏まえ、新たに検定料の免除取扱規程を制定した。

- ⑥ピアサポート体制を充実させるために履修相談会を春・秋に開催し、勉学指導のためのチューター体制を確立した。また、新入生に対して新しい大学生活がスタートできる仕組み作りを策定した。
- ⑦留学生への就職支援として、日本人を含めて行われるキャリアガイダンスに加えて、留学生を対象とした進路・就職ガイダンスを開催した。また、学内外の留学生への採用情報について他機関のものも含めるなど積極的に提供した。
- ⑧女子学生の進路選択に関する情報を、新たに設置した男女共同参画推進室ホームページから提供した。
- ⑨MOT (management of technology) 人材育成により博士前期課程の学生を企業に派遣し、よりレベルの高い人材養成を行った。
- ⑩キャリア情報室を就活支援ブック、公式ホームページ及びキャリアガイダンスにおいて紹介し利用を促した。また、キャリアガイダンス、就職講座、学内企業説明会等を開催して、学生へ就職情報の提供や就職活動の支援を行った。さらにキャリアカウンセラーを拡充して、相談日の増加に努め、キャリア支援・就職体制の整備を図った。
- (4) 研究水準、研究成果等
- ①エレクトロニクス基盤技術分野と先端的应用分野との新たな融合研究を実施する「エレクトロニクス先端融合研究所 (EIIRIS)」において、テニユアトラック制度により雇用された国内外の若手教員による研究活動を推進するとともに、EIIRIS所属教員による「アジア太平洋異分野融合研究国際会議」やテニユアトラック教員による「テニユアトラックプログラムシンポジウム」を開催して研究成果を積極的に発信した。
- ②グローバルCOEプログラムにおいて、「LSI工場」を活用し、世界をリードする創造的な人材育成を行うとともに、事業報告シンポジウム及び事業報告書の冊子作成を行った。また、企業のセンスを身に付けた真のリーダーを育てるため、企業経営者から直接学ぶ機会を設けるなど本学独自のテーラーメイド・バトンゾーン教育プログラムを実施した。
- ③学内競争的経費に若手教員を対象とした募集区分を創設し、研究の機会を幅広く提供した。
- ④他機関と医工連携、農商工連携に関する共同研究等を推進するため、「産学連携推進本部Day」の開催などを通じ研究紹介を行うとともに、東海iNET産学官連携に関する情報発信を行い、医工連携等に繋がる研究を他機関等に紹介した。また、医工連携研究会で厚労省科学研究費補助金への申請するなど連携を行った。さらに、愛知大学との新たな文理融合の検討や愛知県身障者コロニー発達障害者研究所との医工連携など、新たな連携活動を行った。
- ⑤行政・企業等と「バイオマス・CO2・熱有効利用拠点の構築」及び「自然エネルギー活用型次世代高収量生産植物工場の為の新技術の実証設備」の生命科学、環境学等に係るプロジェクトを実施した。
- ⑥コーディネーターが研究室を訪問し、教員とともに発明の把握を行うことによって、特許出願に関する効率的な支援を行った。また、特許を基にした研究会をベースに、補助事業の応募を行い外部資金の獲得を行った。
- (5) 研究実施体制
- ①学内組織を改組し、「安全安心地域共創リサーチセンター」を設置し、地域の行政、産業界、市民と共に地域リスクの低減に向けた取組を実施できる体制を構築した。
- ②教員の研究活動に対する評価に基づく研究資源配分方法を検討し、科学研究費補助金の審査結果に基づき経費を配分する「科学研究費獲得支援経費」及び(独)日本学術振興会の特別研究員の審査結果を基に研究費を配分する「学生研究支援経費」を措置した。
- ③国際的な共同研究及び教員支援に必要な法務体制を整えるとともに、MTA (Material Transfer Agreement) に関する学外との連携・協力体制を構築した。また、安全保障貿易管理体制を見直し、安心して海外機関との共同研究を実施するための教員支援体制を構築した。
- ④新たに定めた施設マネジメント基本方針に基づき、課金制度の運用を行い、研究環境に係る改修計画を作成するとともに、空調改修工事を実施した。さらに学内研究施設の有効利用を図るため、学生実験室を大講義室に改修し、センター施設の集約化、実験棟の研究環境改善などを行った。
- ⑤特許情報データベースを再構築し、学内の特許情報約600件を集中的に管理する体制を強化した。
- (6) 社会連携、社会貢献
- ①地域連携室の理念及び行動指針を策定し、社会貢献に対する考え方を明確に示し、学内の連携・協力体制をより強固なものとした。さらに、社会連携・地域連携の推進を強化するため、平成24年4月から地域連携室を発展させた社会連携推進本部の新設を決定した。
- ②自治体からの要請による調査・研究を実施するとともに、自治体の生涯学習事業に対して、市民に関心の高い「地震(津波)、防災」等をテーマにした講座を開講した。
- ③「研究室訪問と技術相談会」を開催し、若手研究者の研究成果と企業のニーズとのマッチングを行うとともに、豊橋市教育委員会と連携した小中学生向け講座、愛知県教育委員会と連携した高校生向け講座、SSH採択校等の高等学校と連携した高校生向け講座を開講した。
- (7) 国際化
- ①国際戦略(第1版)(案)を策定した。大学間交流協定を活用し、ヨーロッパの大学との学生交流・研究者交流(ダブルディグリープログラム、長期派遣留学、海外インターンシップ、Erasmus Mundusコンソーシアム参加等)の促進を図った。
- ②事務局職員に、学内における英語研修受講やアメリカ短期国際研修派遣、外国での国際交流活動・本学紹介活動等に随行する機会を与えることにより、国際業務処理能力の向上を図った。
- ③ICCEED設立10周年を記念して本学主催の国際シンポジウムを開催し、留学生・外国人研究者のネットワーク強化や受入・派遣の推進方策を検討した。
- ④国際戦略本部策定の国際戦略第1版に留学生数増加に向けての行動計画を明記した。さらに、インドネシア・スラバヤ電子工学ポリテクニク教育高度化計画支援協力、JICAアフガニスタン長期研修員の受け入れ等外国政府機関等の奨学金制度の活用による留学生数増加への取組を行った。
- ⑤留学生意見交換会及び懇談会を実施し、国際交流協会及びロータリークラブ等と地域社会の国際化のパイロットプロジェクトを推進するための交流・参加方法等について意見交換を行い、連携強化を図った。
- (8) 高等専門学校との連携
- ①高専エキスパートを通して、組織的に大学情報の提供及び高専からの情報収集を行った。
- ②高専連携教育研究経費の配分により引き続き高専との連携を行うとともに、高専体験実習生受入及びIT活用実践研修会への協力、テクノフォーラム等高専行事への出席・協力を継続的に実施した。
- ③高専・技科大連携教員研究会において、FD(ファカルティ・デベロップメント)の一環として、専門分野毎に高専側から大学側への要望、大学側から高専在学中に学習すべき内容等の教育に関する意見交換を行い、連携強化を図った。

④高専連携教育研究プロジェクトを継続して実施するとともに、前年度の成果報告会を行い、高専生が発表する場を提供した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ①学長のリーダーシップの下で、平成22年度からの教育研究組織の再編時に合わせて整備した管理運営体制について随時検証を実施して、国際化推進担当の学長補佐の配置、新規プロジェクトへの対応組織を整備し、技術支援室の設置を行った。
- ②経営協議会等の学外有識者から本法人の運営に感じていただいた意見については、学内で検討のうえ活用し、大学公式ホームページに活用状況を公開した。
- ③学内の競争的プロジェクト経費と類似する他の経費を集約し、プロジェクトの組み換えを行うとともに、公募の一元化、重点的な予算配分、優秀な学生等を確保するための学生支援経費の措置など、学長のリーダーシップにより一層の効果的・戦略的な資源配分を行った。
- ④再編した教育研究組織について、リサーチセンターの設置及びセンター内組織の見直しを行った。
- ⑤博士後期課程改組に向け関係機関との事前調整等準備作業を行い、事前伺いを提出した結果、平成24年度からの改組が認められた。
- ⑥事務組織の改組（専門員・専門職員新設）及び技術支援室設置に伴う職員の評価体制について、人事評価実施要領及び様式の見直しを行い、給与、昇任等の処遇に適切に反映できるよう改正を行った。
- ⑦昇給、期末・勤勉手当において優秀者として選出された職員の個人評価結果を検証し、直近の評価結果のみならず、複数年の評価結果を昇任等に反映する人事評価制度の検討を行った。
- ⑧「事務改革アクションプラン2010-2011」を策定し、大学公式ホームページで公表した。また、平成23年度に係る実行計画を実施するとともに、平成22年度に係るアクションプランについて検証を行い、取組状況、評価結果及び次年度向けの「事務改革アクションプラン2012」を策定し、同様に公表した。
- ⑨事務部門の連携や共同処理により事務の効率化・省力化が可能な事項を検討し、実施することを目的として、東海地区の8国立大学法人が事務連携に関する協定を締結した。これに基づき、該当業務毎にワーキング・グループを設置して検討を重ね、連携可能な事項について平成24年4月から実施することを決定した。

(2) 財務内容の改善

- ①外部資金獲得に向けて科研費アドバイザーによる申請書チェックを行うとともに、特に若手研究者で、3年以上未採択の者を対象に個人指導を実施し、外部資金の獲得を図った。さらに、リサーチ・アドミニストレーター(U R A)の活用についても検討を行った。
- ②平成23年度の人件費については、1%の削減目標を達成した。
- ③水道料金経費削減の方策として、「地下水浄化サービス事業一式（請負期間：平成24年8月1日から平成34年7月31日）」の請負契約を民間会社と締結した。これにより、初期投資不要で地下水利用のシステムを導入し、今後の水道料金の削減（総額約1億3千万円：10年間×12,954,480円/年の見込）が可能となった。

④「平成23年度における余裕金の運用方針について」に基づき、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ①教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。
- ②平成22事業年度に係る業務の実績に関する評価については、全4項目とも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との結果であった。（課題事項の指摘なし）
- ③第2サイクル目の大学機関別認証評価の平成24年度受審に向け、説明会等に参加するとともに、全学的な対応を必要とすることから、専門部会を立ち上げ検討を重ね、3回の部会開催等を経て、自己評価書(たたき台)を作成した。
- ④地元ラジオ局を活用し、地域住民に向けて広く大学の活動状況を広報した。
- ⑤e-Newsletter(海外向けオンラインマガジン)の発行回数を増やすとともに、米科学誌「Science」へ広告記事を掲載し、大学の教育・研究活動状況を広く海外にアピールした。

(4) その他

- ①現在実施している省エネルギー対応状況を踏まえ、新たに具体策を策定した。また、身障者便所等の設置場所や優先順位判定基準を定めた施設バリアフリー化推進計画を策定し、これらの計画に基づき、空調改修時の遠隔監視システム設置や事務局棟身障者便所設置などの施設整備を実施するに至った。
- ②「大学施設の性能評価システム」を参考にして、施設の評価項目に対する評価基準、並びに老朽化施設改修の優先順位判定基準を策定した。さらに、これらに基づき上記の施設整備を実施するに至った。
- ③「施設有効利用に関する規則」に定める室等使用計画書を基に、全学の室等の利用状況について分析・検討を行った。その結果、学生実験棟2階に大講義室及び地域防災研究拠点としての施設と部屋を確保した。その他、課外活動クラブ用の施設又は室の確保についても検討を行い、全学的な視点に立ったスペースマネジメントにより、スペースの有効利用を図った。
- ④学長及び理事等による職場巡視を行い、安全体制の確認や意識高揚に努めるとともに、平成22年度に試験的に実施したリスクアセスメント講習会を全学(系毎)で実施するなど、定期的・継続的に安全衛生に関する研修や訓練を行い、安全・衛生等に対する意識改革に努めた。
- ⑤喫煙講演会、自殺防止講演会等を開催し、メンタルヘルス、喫煙対策を実施するなど、安全・衛生意識の高揚に努めた。また、医師による相談日の増、喫煙指定場所の3箇所削減、学生相談体制の強化などを行った。
- ⑥内部監査規程に基づき、年次監査(業務監査及び会計監査)及び財務会計に係る定期監査、臨時監査、図書資産等の実査を行った。
- ⑦平成23年度における公的研究費の不正防止計画の検証を行い、平成24年度の計画を策定した。また、「体制整備等自己評価チェックリスト」に基づき、公的研究費の管理・監査の体制整備状況を確認した。
- ⑧無線LANの暗号化規格をWPA2に変更し、セキュリティ強度を高めるとともに、不正アクセスの早期検知を行うため、ファイアウォールの設定変更、フロー集積装置の設置などを行った。
- ⑨本法人が実施した政府調達に係る入札手続きについて、平成24年2月17日に入札参加業者が政府調達苦情検討委員会に対し苦情申し立てを行い、同委員会において審議されることとなった。その後、平成24年4月24日付けで同委員会から報告書及び提案書が出され、これを本法人が受入れて、現契約を破棄し、改めて調達を行うこととなった。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 ①技術科学大学の特性を活かした機動的、効率的な大学運営及び外部の意見を活かした戦略的な大学運営を遂行する。((【55】～【57】)
 ②主に高等専門学校卒業生を受け入れる大学として、一般大学とは異なる個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な技術科学教育・研究を実施する教育・研究組織を確立する。((【58】)
 ③本学の教職員が活性化する人事システムを整備し、充実する。((【59】～【60】)

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【55】 学長がリーダーシップを発揮し、教育研究組織の再編に合わせ管理運営体制を整備・充実する。	【55】 再編に合わせ整備した管理運営体制について検証を行う。	Ⅲ	
【56】 経営協議会をはじめとして、学外有識者による「アドバイザー会議」を活用するとともに、ステークホルダー等の意見を反映する学内体制を追加整備し、外部の意見を取り入れる体制を一層充実する。	【56】 経営協議会、アドバイザー会議等を通じ、機動的・効率的かつ戦略的な大学運営を遂行するため、集約した意見の反映状況を公開する。さらに、報道機関等との意見交換会を実施し、外部からの意見を必要に応じて大学運営に取り入れる。	Ⅲ	
【57】 教育研究の活性化のため、戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）を見直し、整備・充実する。	【57】 戦略的な予算配分等を行うとともに、平成24年度からの学生定員増員に向けて施設・設備を整備する。	Ⅲ	
【58】 学部・大学院及びセンター等（教育組織、研究組織、教育・研究支援組織等）を再編し、学年進行に沿って整備するとともに、完了後は再編内容について検証する。	【58】 学部・大学院を学年進行に沿って整備するとともに、平成24年度からの博士後期課程の改組に向けた具体的準備作業に着手する。	Ⅲ	
【59】 優れた教職員を確保するため、教員の人事企画、採用計画等の人事計画を策定するとともに、女性及び外国人等の採用による教員構成の多様化などを積極的に推進する。	【59】 優れた教員の確保に向けて、若手教員の流動化を積極的に推進するとともに、教員構成の多様化を図るため任期制適用ポストの見直しを行う。また、任期付教員の任期満了時の取扱いを検討する。	Ⅲ	
【60】 人事評価制度の検証、必要に応じ改善を行うとともに、引き続き人事評価結果等を活用し、給与、昇給、表彰に反映する。	【60-1】 一般職員の人事評価制度を見直すとともに、給与、昇任等の処遇に反映させる。	Ⅲ	
	【60-2】 昇給、期末・勤勉手当への個人評価結果の反映状況を検証し、複数年の教員の個人評価の総合結果を給与・昇任等へ反映する人事評価制度システムを検討する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ①管理運営への参画，教育研究活動に対する支援の強化，産学官連携・高専連携・地域連携の強化，学生に対するサービスの向上のため事務改革を推進する。
 (【61】～【62】)

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 教育研究組織の再編に合わせ，事務組織を整備・充実する。	【61】 再編に合わせ整備・充実した事務組織（技術支援体制を含む。）について，検証を行う。	Ⅲ	
【62】 第二期事務改革アクションプランを作成し，重点課題（人事制度改革，事務の簡素化・合理化，事務職員の再配置）に対する具体の実行計画により，事務改革を推進する。	【62】 第二期事務改革アクションプランを策定し公表する。さらに，事務改革の推進状況を検証するとともに，具体的な実行計画を可能な限り実施する。	Ⅳ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[大学運営]

- ①学長のリーダーシップの下で、平成22年度からの教育研究組織の再編時に合わせて整備した管理運営体制について随時検証を実施して、国際化推進担当の学長補佐の配置、新規プロジェクトへの対応組織を整備し、技術支援室を設置するとともに、社会連携推進に係る本部や卓越した技術科学者養成プログラム推進のための委員会の設置を決定した。
- ②経営協議会等の学外有識者から本法人の運営に関していただいた意見については、学内で検討のうえ活用し、大学公式ホームページに活用状況を公開した。また、報道機関、保護者、大学実施事業への一般参加者など、多様な学外者からの意見を聴く機会を設けるなど、大学運営への反映を可能にした。
- ③学内の競争的プロジェクト経費と類似する他の経費を集約し、プロジェクトの組み換えを行うとともに、公募の一元化、重点的な予算配分、優秀な学生等を確保するための学生支援経費の措置など、学長のリーダーシップにより一層の効果的・戦略的な資源配分を行った。
- ④学生定員増員に向けて、既存の実験室を講義室に改修するとともに、講義棟内の女子用便所の増設と男子用便所の整備を行った。
- ⑤学生定員増への対応として、各系の学生数に基づくコア教員数の見直しを行い、平成24年度からのコア教員数を変更した。

[教育研究組織]

- ①再編した教育研究組織について、リサーチセンターの設置及びセンター内組織の見直しを行った。また、博士後期課程改組に向け関係機関との事前調整等準備作業を行い、事前伺いを提出した結果、平成24年度からの改組が認められ、関連規則の改正等必要な準備を行った。

[人事システム]

- ①任期制ポストの見直しを行い、流動性の確保のため、助教は現行の任期制のままとし、再任回数を原則1回とする取扱いに改正した。また、任期付教員については、再任審査基準を簡潔にし、取扱いを明確にすることとした。さらに、教員構成多様化のため、外国人研究員の採用枠を新設し、3名の外国人研究員を採用することとした。

- ②事務組織の改組（専門員・専門職員新設）に伴う事務職員の評価及び技術支援室設置に伴う技術専門職員の評価体制について、それぞれ人事評価実施要領及び様式の見直しを行い、給与、昇任等の処遇に適切に反映できるよう改正を行った。また、人事評価研修を行い、評価者・被評価者双方へ評価制度の意義や目的を理解させるとともに、評価能力の向上と評価者間の評価基準の標準化を図った。
- ③昇給、期末・勤勉手当において優秀者として選出された職員の個人評価結果を検証し、直近の評価結果のみならず、複数年の評価結果を昇任等に反映する人事評価制度の検討を行った。

[事務改革]

- ①全学的な技術支援を行うため、教員と技術専門職員で構成する技術支援室を新設し、組織的な技術支援を行える体制を構築した。また、技術支援室会議及び技術支援部会を毎月開催し、室の運営、技術支援の在り方等について検討・検証を行った。さらに、運営関係会議、各室・本部及び委員会を対象とした運営状況等に関する調査を実施してその把握・検証を行った。
- ②「事務改革アクションプラン2010-2011」を策定し、大学公式ホームページで公表した。また、平成23年度に係る実行計画を実施するとともに、平成22年度に係るアクションプランについて検証を行い、取組状況及び評価結果をホームページで公表した。さらに、次年度向けの「事務改革アクションプラン2012」を策定し、同様に公表した。
- ③事務部門の連携や共同処理により事務の効率化・省力化が可能な事項を検討し、実施することを目的として、東海地区の8国立大学法人が事務連携に関する協定を締結した。これに基づき、該当業務毎にワーキング・グループを設置して検討を重ね、連携可能な事項について平成24年4月から実施することを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標

中期目標 ①自立性・自主性を高める財政基盤を確立するため，外部研究資金を中心とした自己資金の安定確保に努める。【63】

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【63】 競争的研究資金に関する情報収集を迅速かつ的確に行うとともに，産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り，寄附金，共同研究，受託研究等の外部研究資金の獲得に努める。	【63】 競争的研究資金に関する情報の収集を迅速に行うとともに，学内研究者へ適切に情報を提供する。また，外部資金獲得の具体的改善策を検討し，実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	①人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。【64】 ②人件費以外の経費の削減 業務の一層の見直しを図り、管理的経費の抑制に努める。【65】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【64】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額(法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出)から、概ね1%の人件費の削減を図る。	III	
【65】 効率的な法人運営のため、引き続き業務の見直しを行いつつ、費用対効果を検証するとともに経費の抑制を図る。	【65】 業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに費用対効果を考慮し経費の抑制を図る。	IV	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ①資産の効率的かつ効果的な運用管理に努める。【66】

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【66】 市場調査・分析を的確に行うことにより、経営基盤の強化につながる資金の運用を図るなど、現有資産を適切に活用する。	【66】 市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を安全・確実に行うとともに、過年度の市場調査・分析手法を検証する。また、分散している既存宿舍用地の有効活用案を策定する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[自己資金の安定確保]

①競争的資金に関する情報を、研究戦略室ニュースや担当課のホームページで周知を行った。また、外部資金獲得に向けて科研費アドバイザーによる申請書チェックを行うとともに、特に若手研究者で、3年以上未採択の者を対象に個人指導を実施し外部資金の獲得を図った。さらに、リサーチ・アドミニストレーター(URA)の活用についても検討を行った。

[人件費の削減]

①系長等との人事関係ヒアリングを実施し、教員の人員管理・人事計画に基づき教員人事を実施した。

②一般職員については、他大学等との人事交流の実施に向けて、地区人事担当課長会議等で検討を行った。

③平成23年度の人件費については、1%の削減目標を達成した。

[管理的経費の抑制]

①物品の再利用の促進及び複写機、電力等の契約方法の見直しにより、経費の削減を行うとともに、平成22年度から実施している消費税の申告方法の変更による納税額節減を引き続き実施した。

②執行状況及び執行見込調査を実施し、詳細を把握しつつ、学内補正予算策定時に反映するなど、管理的経費の支出予算の見直しを行った。

③水道料金経費削減の方策として、「地下水浄化サービス事業一式(請負期間：平成24年8月1日から平成34年7月31日)」の請負契約を民間会社と締結した。これにより、初期投資不要で地下水利用のシステムを導入し、今後の水道料金の削減(総額約1億3千万円：10年間×12,954,480円/年の見込)が可能となった。

[資産の活用]

①「平成23年度における余裕金の運用方針について」に基づき、安全性、流動性を十分確保した資金運用を行うとともに、市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を行った。

②既存の宿舎(牛川宿舎)については、2棟中1棟が空室で、不動産業者を通じて入居者募集中であり、新たな有効活用案を策定することとしていたが、年度当初に入居者が決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ①大学活動全般に対する改善に資するため、評価活動を一層推進する。 (【67】～【68】)

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【67】 組織等評価、個人評価などの自己点検・評価システムを計画的に運用し、評価結果を活用することで大学運営の一層の改善・充実を図る。	【67】 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。	III	
【68】 教育研究活動等の質を保証するために、大学機関別認証評価等の第三者評価を受け、その結果を活用し改善を図る。	【68】 国立大学法人評価委員会による平成22事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。また、大学機関別認証評価に向け、関係資料の作成等を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ①社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的な公開及び発信を行う。(【69】～【70】)

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【69】 それぞれの受け手のニーズに対応した効果的な情報提供を行うとともに、ブランディング戦略を意識した大学情報の発信と広報活動を推進する。	【69】 対象者を意識した効果的な広報活動を促進するとともに、留学生等海外に向けた情報発信機能のさらなる強化を図る。	IV	
【70】 学内情報の共有化をさらに推進し、社会に対する説明責任を果たすため、迅速かつ的確な広報活動の体制を強化する。	【70】 学内情報の共有化を進めるとともに、各種情報の公開を行うことにより広報意識の向上を図り、広報活動体制の強化を図る。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[評価活動の推進]

- ①「自己評価書」を作成して自己点検・評価を実施するとともに、「業務実績報告書」を作成し、文部科学大臣に提出した。
- ②教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。
- ③教育職員のモチベーション向上及び一層のレベルアップを図るため、新たに個人評価のベースとなる各種業績データ統計の学内公表を実施した。
- ④第三者評価に関しては、平成22事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の提示があり、全4項目とも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との結果であった。(課題事項の指摘なし)
- ⑤第2サイクル目の大学機関別認証評価の平成24年度受審に向け、説明会等に参加するとともに、全学的な対応を必要とすることから、専門部会を立ち上げ検討を重ね、3回の部会開催等を経て、自己評価書(たたき台)を作成した。

[情報の公開と発信及び広報活動]

- ①対象者(受け手)を意識し「大学概要」を見直し、基礎データ集としての意味合いを強めた紙面構成とした。また、地元ラジオ局を活用し、地域住民に向け、広く大学の活動状況を広報した。
- ②e-Newsletter(海外向けオンラインマガジン)の発行回数を増やすとともに、米科学誌「Science」へ広告記事を掲載し、大学の教育・研究活動状況を広く海外にアピールした。
- ③学内会議やイベント情報、資料用テンプレート等の共有化を進めた。また、広報推進部会を動員し、学内情報の収集及び連絡調整の円滑化を図るとともに、学内広報情報収集専用メールアドレスを再周知し、広報意識の向上を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ① キャンパス・マスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。 (【71】～【73】)

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【71】 本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、新たな整備手法を推進するとともに、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する。</p>	<p>【71】 省エネルギー対策状況及びバリアフリー対応状況等を調査・分析し、当該結果を踏まえた施設整備計画を策定する。</p>	IV	
<p>【72】 教育・研究組織の再編等に伴う教育・研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮するとともに、費用対効果を勘案しつつ、計画的に老朽施設の改善を推進する。</p>	<p>【72】 教育・研究施設の高度化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮した老朽施設改善に係る評価基準を策定する。</p>	IV	
<p>【73】 施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントシステムに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントを行う。</p>	<p>【73】 新たに構築した施設マネジメント基本方針に基づいて全学のスペース利用状況を調査し、当該結果を分析・検討する。</p>	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ①大学として社会的責任を果たすため、リスク管理の充実等を一層推進し、総合的な取組みを行う。([74] ~ [75])

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【74】 労働安全衛生法等の法令に基づき、大学構成員の健康の保持増進、危険の防止等を推進するため、安全衛生管理推進本部を中心とする体制をさらに強化する。	【74】 大学構成員の健康の保持増進、危険の防止等を推進する観点から、安全衛生管理推進本部等の組織の検証を行う。	III	
【75】 大学構成員の安全確保及びリスク管理能力の向上に資するため、研究室等の点検・整備を行うとともに、定期的な研修や訓練を行い、安全・衛生等に係る意識改革を行う。	【75-1】 巡視等により共通する問題点を整理し対策を検討するとともに、安全管理に関する講習会を実施し、教職員及び学生の安全教育に努める。	III	
	【75-2】 教職員及び学生のメンタルヘルス等に関する研修会を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ①コンプライアンス・マネジメントを徹底し，社会からの信頼を確保した大学運営を行う。 (【76】～【78】)

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】 教職員一人一人の社会的責任，法令遵守に対する意識の向上を図り，自己点検等の体制を整備する。	【76】 コンプライアンス推進のため，研修計画に基づいた研修を実施する。	Ⅲ	
【77】 コンプライアンス推進のため，外部有識者を加えるなど，内部体制の整備充実を図る。	【77】 内部監査規程に基づき，業務監査及び会計監査を実施するとともに，公的研究費の不正防止体制等について検証する。	Ⅲ	
【78】 情報セキュリティを高めるために，大学の基本情報の適切な管理を行うとともに，情報セキュリティポリシーの徹底と改善を図る。	【78】 新ネットワークにおけるセキュリティ対策について見直しを行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[施設設備の整備・活用]

- ①現在実施している省エネルギー対応状況を踏まえ、新たに具体策を策定した。また、身障者便所等の設置場所や優先順位判定基準を定めた施設バリアフリー化推進計画を策定した。さらに、これらの計画に基づき、空調改修時の遠隔監視システム設置や事務局棟身障者便所設置などの施設整備を実施するに至った。
- ②「大学施設の性能評価システム」を参考にして、施設の評価項目に対する評価基準、並びに老朽化施設改修の優先順位判定基準を策定した。さらに、これらに基づき上記の施設整備を実施するに至った。
- ③「施設有効利用に関する規則」に定める室等使用計画書を基に、全学の室等の利用状況について分析・検討を行った。その結果、学生実験棟2階に大講義室及び地域防災研究拠点としての施設と部屋を確保した。この他、課外活動クラブ用の施設又は室の確保についても検討を行い、全学的な視点に立ったスペースマネジメントにより、スペースの有効利用を図った。

[安全管理]

- ①平成22年度に国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生基本方針を作成し、安全衛生管理推進本部を中心とした安全衛生管理体制の強化を図ることを明確にしており、これまでの検証を踏まえ、安全衛生委員会に放射線専門部会を設置し、教職員・学生の放射線障害防止体制を強化した。また、継続的に取り組んでいる衛生管理者等の資格者の確保については、准教授から助教、係長から係員クラスまで幅広い職層からの資格取得者を確保することができた。
- ②学長及び理事等による職場巡視を行い、安全体制の確認や意識高揚に努めるとともに、平成22年度に試験的に実施したリスクアセスメント講習会を全学（系毎）で実施するなど、定期的・継続的に安全衛生に関する研修や訓練を行い、安全・衛生等に対する意識改革に努めた。
- ③喫煙講演会、自殺防止講演会等を開催し、メンタルヘルス、喫煙対策を実施するなど、教職員の安全・衛生に係る意識の高揚に努めた。また、医師による相談日の増、喫煙指定場所の3箇所削減、学生相談体制の強化などを行った。

[法令遵守]

- ①職員の研修計画に基づき、新規採用の職員又は教員を対象とした研修及び全教職員を対象にした職員連絡会を定期的に実施し、コンプライアンス及び公的研究費の不正防止について、意識啓発を図った。
- ②内部監査規程に基づき、年次監査（業務監査及び会計監査）を実施し、財務会計に係る定期監査、臨時監査、図書資産等の実査を行った。
- ③平成23年度における公的研究費の不正防止計画の検証を行い、当該結果に基づいて平成24年度の計画を策定した。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づいて作成された「体制整備等自己評価チェックリスト」により、公的研究費の管理・監査の体制整備状況を確認した。
- ④無線LANの暗号化規格をWEPからWPA2に変更し、セキュリティ強度を高めた。また、不正アクセスの早期検知を行うため、ファイアウォールの設定変更、フロー集積装置の設置などを行った。さらに、セキュリティアンケートを通して、ネットワーク利用における遵守事項の再確認を促した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (168)	小規模改修	総額 33	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (33)	ライフライン再生	総額 152	施設整備費補助金 (119) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (33)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

ライフライン再生事業として予算措置され、基幹整備（屋外排水）工事、基幹整備（屋外電気設備）工事を行った。小規模改修として、学生宿舎屋上防水改修工事、講義棟便所改修工事、講義棟便所改修電気設備工事、講義棟改修機械設備工事、管理棟3階電話交換機設備改修工事を実施した。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>優れた教職員を確保するための人事計画に基づき、全学的な視点からの採用等人事を計画的、戦略的に実施するとともに、任期制の拡充・普及、テニユア・トラック制の導入及び男女共同参画の推進等により流動性、多様性を推進する。</p> <p>また、教職員全体の活性化に資するため、人事評価結果等を活用するとともに、事務職員の人事制度改革（人材育成、人事異動、給与等）に反映させる。</p>	<p>人事計画に基づいた教員人事を実施するとともに、男女共同参画を推進し女性教員の採用を検討するなど、教員構成の多様化を図り、教員の流動化を推進するため任期付教員の取扱いを検討する。また、事務組織の活性化に資するため、第二期事務改革アクションプランに基づき人事制度改革を推進する。</p>	<p>人事計画に基づいた教員人事を実施するとともに、教員公募要領に男女共同参画を推進している旨の文言を付記することの要請を行い、外国人研究員の採用枠を新設するなど、教員構成の多様化を図った。また、教員の流動化推進のため、再任回数を原則1回とした。さらに、事務組織活性化のため、「専門員・専門職員」を新たに設置するとともに、技術支援室を新設し、研究協力課に新たに技術支援グループを設置した。</p>

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
工学部			
【3～4年次】			
機械システム工学課程	94	122	130
生産システム工学課程	100	137	137
電気・電子工学課程	94	124	132
情報工学課程	100	123	123
物質工学課程	80	96	120
建設工学課程	92	135	147
知識情報工学課程	100	125	125
エコロジー工学課程	100	107	107
【1～2年次】			
機械工学課程	40(26)	36	138
電気・電子情報工学課程	30(20)	19	95
情報・知能工学課程	30(20)	21	105
環境・生命工学課程	40(26)	26	100
建築・都市システム学課程	20(13)	11	85
[課程未配属]	- (55)	66	120
(注)各課程の()内は未配属者を除く 人数を示す			
学士課程 計	920	1,148	125

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科修士課程			
機械システム工学専攻		8	
生産システム工学専攻		4	
電気・電子工学専攻		4	
情報工学専攻		6	
物質工学専攻		13	
建設工学専攻		8	
知識情報工学専攻		10	
エコロジー工学専攻		4	
工学研究科博士前期課程			
機械工学専攻	210	243	116
電気・電子工学専攻	170	148	87
情報・知能工学専攻	170	199	117
環境・生命工学専攻	130	163	125
建築・都市システム学専攻	110	98	89
修士課程 計	790	908	115
工学研究科博士後期課程			
機械・構造システム工学専攻	18	21	117
機能材料工学専攻	24	21	88
電子・情報工学専攻	42	62	148
環境・生命工学専攻	18	26	144
博士課程 計	102	130	127

○ 計画の実施状況等

特にコメントなし